

令和2年度 大阪府立摂津支援学校 第3回 学校運営協議会 実施報告書

1 日 時 令和3年2月26日(金)

2 実施形式 会議によらない意見聴取

3 学校協議会委員

西野 陽一(大阪工業大学) 大矢 優子(摂津市教育委員会)
松元 広美(ダイキンサンライズ摂津)
熊谷 達也(茨木・摂津障害者就業・生活支援センター)
中井 啓夫(高槻市柱本自治会) 荒井 千羽(本校PTA会長)

4 年間テーマ及び協議事項

「子どもたちの命人権を守り、明日も行きたいと思える楽しい学校をめざして」

- 主な内容
- ・令和2年度学校経営計画及び評価について
 - ・令和3年度学校経営計画(案)について
 - ・令和2年度「学校教育自己診断」実施と結果について(報告)
 - ・令和2年度進路状況及び離職状況について
 - ・学校運営協議会実施要項 改訂(案)

5 ご意見(要旨)

○委員

- ・自己診断についてはどの項目も高評価となっており、反省点が見つからない。今後項目の見直しが必要ではないか。
- ・教員向けで学校運営に関する項目で評価が低下していることは気になる。

○委員

- ・自己診断について:自己診断の回収率が80%を超えており、学校教育への関心の高さと高評価を表している。コロナ対策でいろいろ制限がある中で、不満が増大するのではなく懸命に取り組む教員の気持ちが伝わっているのは素晴らしい。
- ・令和3年度学校経営計画(案)について:「学習面にも力を入れてほしい」という意見が毎年出る。「個別の指導計画」を理解してもらうことも肝要だが、「何を学んだか」ではなく、「何ができるようになるか」の観点が大事。授業のめあてだけでなく、評価規準を示すことが必要。
- ・タブレットPCの活用事例、自立活動の効果的な取り組みについてさらに研究が求められる。周辺の小学校などの授業での取り組み(漢字筆順アプリや体育での動画撮影とフォームの確認等)も参考になるのではないか。また自立活動として、お天気アプリで気温を確認し、適した服装を選択する等も考えられる。

○委員

- ・危機管理体制の充実策の一つとして、不測の事態の発生に備えてビデオカメラの設置も有効ではないか。予算の制限もあるので計画的に検討してはどうか。
- ・自己診断において、教職員自らがスキルアップのため、講習会に参加したり、資格を取得したりして努力したかの診断項目がない。追加してはどうか。

○委員

- ・令和2年度学校経営計画評価、令和3年度計画案ともに承認。コロナ禍で制限が予想されるが、その中でも取り組めるような準備をされて進めてほしい。
- ・自己診断で出ている教職員の意見を一つ一つ大切にしていくことで、教員と児童生徒がより向かい合って良い学校教育の時間が取れていくのだと思う。

○委員

- ・今年度はコロナ禍によりイレギュラーな対応が求められ、大変であった。来年度は通常の学校運営ができることを心より願っている。

○委員

- ・令和2年度学校経営計画評価、令和3年度計画案ともに承認する。

○校長より

- ・第1回と同様、文書でご意見をいただくことになり、申し分けなく思っています。委員の皆様には多くのご意見をいただきました。誠に感謝申し上げます。
- ・また、オンライン会議を可とすることを新たに規約に盛り込むことについて、全委員のご支持をいただきました。このような事態が早く収束することを祈っています。
- ・学校教育自己診断について、項目を再検討するご意見がありました。アンケートは大阪府教育庁が示すひな形をもとに学校の実情に応じてアレンジしています。毎年マイナーチェンジをしていますが、さらに委員の皆様のご意見を反映させて内容を検討してまいりたいと思います。
- ・自己診断で、教員の学校運営に関する評価が下がったことについては、昨年までは「自分自身はどうか」という視点での質問でしたが、今年から客観的に見て今の学校の状況はどうかという観点での質問に変更しました。そのことが大きく影響をしていると考えられます。評価の低かった点を来年度の改善ポイントにおいて取り組みを進めたいと思います。
- ・教職員のレベルアップのため、自己研修などについての質問を入れてはどうかという点に関しては、教育公務員特例法にも教員は常に研究・研修に努めなければならないと規定されており、自己研鑽を続けることは当然の責務です。人事評価の際にも目標設定の中に「取りたい資格や研修」などを記載してもらい欄を設け、校長がその進捗や結果をヒアリングしています。ただ、委員のご指摘のように、アンケートとして公開することでより積極的に研修に参加する教員が増えるかもしれません。ぜひ取り入れたいと思います。

・ICTの活用については、各学部ともタブレット端末を導入する計画です。すでに校内のLAN回線の工事は完了しています。教員研修なども積極的に進めてまいりたいです。近隣の小中学校での活用の様子など見学の機会ができるよう検討してまいりたいと思います。

・「何を学んだか」ではなく、「何ができるようになるか」の観点が大事。授業のめあてだけでなく、評価規準を示すことが必要とのご意見について、今回の学習指導要領の改訂のポイントはまさにその点にあります。つまり、将来を見越して「生きる力」「豊かな心」を育てることが教育の目標であり、そのために知識・技能の点だけでなく、それらを活用するための思考力・判断力・表現力、学習に向かう態度や関心などをバランスよく育てることが大事であるとされています。学校では「指導と評価の年間計画」(シラバス)を、上記の観点を盛り込んだものに改定する作業に取り組んでいます。一部をホームページ掲載しました。シラバスには学習評価の規準も明記されています。しかし、資料は作ったままでは無意味で、常に実態に即して作り替えていくことが必要です。教員の中に定着するためには時間がかかりそうですが、学校運営の柱ととらえ、精力的に取り組んでまいります。

・安全安心の学校づくりの一環としてビデオカメラを設置してはどうかとのご意見について、現在も校門付近に防犯カメラを設置していますが、録画機能はありません。事務室にモニターがありますが、常時監視する人的な余裕もありません。またプライバシー保護との兼ね合いもあり、この件については慎重に判断をしていく必要があると考えます。

・その他、令和2年度学校経営計画の評価についていくつかご指摘の点がございました。3月中に大阪府教育庁でヒアリングがあり、その際にも何点かの修正の指示がありました。これらを反映して、最終版を作成中です。次年度第1回協議会において再度ご報告申し上げます。

以上で校長のまとめとします。どうもありがとうございました。